

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月25日

**【会社名】** 株式会社 環境管理センター

**【英訳名】** ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 水落 憲吾

**【本店の所在の場所】** 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

**【電話番号】** 042(673)0500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 河東 康一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

**【電話番号】** 042(673)0500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 河東 康一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### (イ) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 配当総額 21,039,260円

##### (ロ) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### (イ) 事業目的の変更

農業に係る事業について、事業内容の明確化を図ることを目的に、現行定款第2条を変更するものであります。

##### (ロ) 事業年度の変更

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日としておりますが、業務繁忙期と決算期をずらすことにより、事業運営の効率化を図ることを目的に、事業年度を毎年7月1日から6月30日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条、第13条、第38条、第39条および第40条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として附則を設けるものであります。

##### (ハ) 補欠監査役任期の明確化

補欠監査役の任期について明確化を図ることを目的に、現行定款第28条および第29条に所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として水落憲吾、河東康一、清水重雄、尹順子を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	24,971	58	0	(注)1	可決 (90.12%)
第2号議案 定款一部変更の件	24,991	38	0	(注)2	可決 (90.20%)
第3号議案 取締役4名選任の件					
水落 憲吾	24,930	99	0		可決 (89.98%)
河東 康一	24,928	101	0	(注)3	可決 (89.97%)
清水 重雄	24,935	94	0		可決 (89.99%)
尹 順子	24,924	105	0		可決 (89.95%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。